

鳥取河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

日 時	平成29年1月24日(火) 04時00分
-----	-------------------------

件 名	緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、鳥取自動車道、国道53号を区間指定し、立ち往生車両の移動等の作業を実施します。
-----	--

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 岡山県政記者会、兵庫県政記者クラブ
-----	--

道路情報 第4報【鳥取自動車道 国道53号】

雪による災害のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定します。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、立ち往生車両等の移動を行います。

記

路線名	指定する区間
鳥取自動車道	佐用平福IC(兵庫県佐用郡佐用町延吉)～ 河原IC(鳥取県鳥取市河原町徳吉)
国道53号	鳥取県鳥取市河原町徳吉～ 岡山県勝田郡奈義町関本

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長(道路) 姫村 幸造 計画課長 河井 知久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	--

